

森林における鳥獣害対策関連予算

シカによる森林被害緊急対策事業（拡充）

【平成28年度予算額 159,074（150,000）千円】

対策のポイント

シカによる森林被害が深刻な地域において、国と自治体等の広域的な連携の下、シカの計画的な捕獲・防除等を推進します。

<背景／課題>

- ・近年、シカの個体数は急激に増加しており、環境省の推定によると現在の捕獲率を維持した場合、現状の約 249 万頭（北海道を除く。）から平成 35 年度には 402 万頭まで増加する可能性があると言われています。
- ・この結果、森林においては、造林木への食害や剥皮等の被害だけではなく、下層植生への食害による生物多様性の損失や、土壌流出等に伴う公益的機能の低下が懸念されています（平成26年度シカによる森林被害面積7.1千ha）。さらに、森林資源の充実に伴い、今後主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生することにより、公益的機能の低下のみならず、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障をきたすおそれがあります。
- ・このため、森林に重大な損害を与えるシカ被害について対策を推進する必要があります。

政策目標

○シカによる森林被害の減少に貢献します。

<内容>

1. 緊急捕獲等実践事業

シカ被害の深刻な地域において、森林におけるシカの生息状況やシカ被害の実態を踏まえつつ、林業関係者が主体となって広域かつ計画的な捕獲や効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施します。

2. 捕獲強化のための行動把握事業

新たにシカの侵入が危惧される地域や生息密度が高まりつつある地域において、GPSや自動撮影カメラ等による監視体制の強化を図り、森林におけるシカの行動を適切に把握し、効率的なシカ捕獲対策を推進します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

国、都道府県等

<事業実施期間>

平成28年度～平成32年度（5年間）

[担当課：林野庁研究指導課、経営企画課]

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度予算額:159,074(150,000)千円】

事業実施主体:国、都道府県等
補助率:定額

シカによる森林被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域かつ計画的な捕獲や効果的な防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図ります。

(1) 緊急捕獲等実践事業

事業内容

シカ被害の深刻な地域において、シカの生息範囲内にある複数の市町村や森林管理署から構成される広域の協議会が、シカ被害対策の計画を策定し、地域が連携して囲いわなやくくりわな等を用いた捕獲や、防護柵の設置等の防除活動を実施する。



囲いわなによる捕獲



防護柵の設置

全国のシカの生息分布状況



出典:環境省資料(平成27年4月)

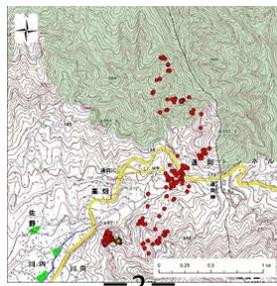
(2) 捕獲強化のための行動把握事業

事業内容

新たにシカの侵入が危惧される地域や、生息密度が高まりつつある地域において、シカの監視体制の強化を図るため、GPS首輪を用いた行動追跡調査や、自動撮影カメラを用いたシカの出没状況の調査等を行う。



GPS首輪を用いた行動追跡調査



自動撮影カメラを用いたシカの出没状況調査

森林整備事業・治山事業（公共）

【180,009（181,856）百万円】
（平成27年度補正予算 22,010百万円）

対策のポイント

- ・施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や森林整備の低コスト化を推進します。
- ・自然災害に対する山地防災力の強化に向けた事前防災・減災対策等の総合的な治山対策を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。
- ・集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病害虫等による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主な内容>

1. 森林整備事業 120,286（120,286）百万円 （平成27年度補正予算 17,066百万円）

- (1) 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。その際、列状間伐等による効率的な間伐や伐採と造林の一貫作業システムの導入を通じた森林整備の低コスト化により、面的な森林整備を推進するとともに、林業専用道の防災機能の強化を推進します。

森林環境保全直接支援事業 23,820（23,600）百万円
林業専用道整備対策 10,731（10,731）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業 2,643（2,726）百万円
水源林造成事業 24,845（24,870）百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、国立研究開発法人 森林総合研究所等

2. 治山事業

59,723(61,570)百万円
(平成27年度補正予算 4,944百万円)

- (1) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、事前防災・減災のため、荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備に加え、**予防治山対策を強化**します。

緊急予防治山事業(新規)	2,500	(-)	百万円
復旧治山事業	21,074	(22,648)	百万円
水源地域等保安林整備事業	8,046	(8,630)	百万円
国費率:10/10、1/2等			
事業実施主体:国、都道府県			

- (2) 高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の対象区域の拡大など大規模災害からの早期復旧を推進します。

治山等激甚災害対策特別緊急事業	716	(2,370)	百万円
民有林直轄治山事業	11,065	(11,403)	百万円
国費率:10/10、2/3、5.5/10等			
事業実施主体:国、都道府県			

- (3) 火山噴火後の山地災害の未然防止のため、降灰状況等の調査や火山泥流等の流下を防ぐ緊急的な対策を、**治山施設の設置や防災林の整備等と一体的に実施**します。

復旧治山事業(再掲)	21,074	(22,648)	百万円
防災林造成事業	2,720	(2,772)	百万円
国費率:10/10、1/2等			
事業実施主体:国、都道府県			

お問い合わせ先:

1の事業	林野庁整備課	(03-6744-2303)
2の事業	林野庁治山課	(03-6744-2308)

平成28年度の林野公共事業

現状と課題

森林吸収源の確保

- 第2約束期間における森林吸収量3.5%(90年度比)を目指す
 - 2020年度以降の枠組みに向けた約束草案においても、森林吸収源対策による吸収量2.0%(13年度比)と位置付け
- 年平均52万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要

森林資源の循環利用の推進

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える
 - 資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立
- 施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生
- 集中豪雨や南海トラフ巨大地震、火山噴火等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題

崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの対策の強化が急務

震災復興対策

- 東日本大震災による被害
- 海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が必要

平成28年度予算の内容

地球温暖化を防止するとともに、豊富な森林資源を循環利用するための間伐等の森林施業や路網の整備等の着実な実施等により林業の成長産業化を実現。

近年の集中豪雨等による山地災害の発生や地球温暖化による山地災害発生リスクの上昇予測等を踏まえた事前防災・減災対策を推進。

森林整備事業

～地球温暖化防止など多面的機能発揮に向けた森林整備の推進～

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進。

- ・ 列状間伐や森林作業道の継続利用による効率的な間伐の推進。
- ・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入による森林整備の低コスト化を推進。
- ・ 林業専用道について、局部的構造の改良等の実施により防災機能の強化を推進。

治山事業

～事前防災・減災対策の推進～

近年の集中豪雨等による山地災害の発生や、地球温暖化の影響等により山地災害発生リスクが一層高まると予測されていることを踏まえ、地域の安全・安心を確保するための事前防災・減災対策を推進。

- ・ 集中豪雨等による山地災害の発生が懸念される山地災害危険地区において、緊急的・重点的に予防治山対策を推進。
- ・ 高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の要件緩和による対象区域の拡大。
- ・ 火山噴火に伴う火山泥流等から集落の保全を図るための降灰状況等の調査、既存治山施設の排土、土石流センサーの設置等を、治山施設の整備等と一体的に推進。

農山漁村地域整備交付金事業

- ・ 事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の調査を推進。
- ・ 地すべり防止施設における長寿命化対策を推進。

復旧・復興事業(森林整備・治山)

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

地球温暖化防止への貢献

林業の成長産業化の実現

緑の国土強靱化の実現

震災からの復興再生

59 次世代林業基盤づくり交付金

【6, 141 (2, 700) 百万円】

対策のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,174万^m (平成25年度) → 3,900万^m (平成32年度))

<主な内容>

1. 次世代木材生産・供給システム構築事業 [新規]

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を支援します。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

2. 森林・林業再生基盤づくり交付金

木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

- ・木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
- ・地域材を利用したCLT等を製造する木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
- ・コンテナ苗の生産基盤施設の整備

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3以内等）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 〕

<各省との連携>

- 文部科学省の「エコスクールパイロット・モデル事業」と連携し、地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

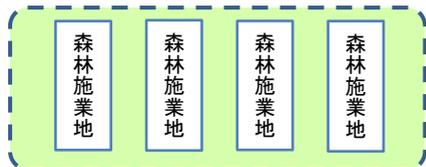
〔 お問い合わせ先：
1の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)
2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055) 〕

次世代林業基盤づくり交付金

【平成28年度予算額 6,141(2,700)百万円】

次世代木材生産・供給システム構築事業(新規)

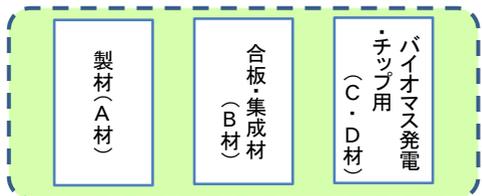
- ◆ 用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するための路網整備、伐倒・搬出を支援。



間伐材等の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出



安定的な価格で、大口を供給



安定供給に向けた構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇

森林・林業再生基盤づくり交付金

- ◆ 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県に対して幅広い対策を支援。



○ 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

- 高性能林業機械等の導入
- 特用林産物の生産基盤の整備
- 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進

○ 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

- CLT等の新たな製品を始め木材製品の安定供給構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備

○ 森林保全の推進等

- 森林病虫害や野生鳥獣による被害防止、森林資源の保護
- 山地災害に対する地域の防災体制の強化
- 森林環境教育、体験学習の場の整備
- コンテナ苗生産施設等の整備



○ 木材利用の拡大

- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備

●ハード事業、■ソフト事業 ※ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能

63 森林・山村多面的機能発揮対策

【2,462(2,500)百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、**林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。**
- ・そのため、地域住民等による**森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要**です。

政策目標

- 全国800の市町村で地域の特性に応じた森林の保全管理等の取組を実施(平成26~28年度)
- 長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備した面積(5,500ha(平成26~28年度))

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,452(2,485)百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。

(1) 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組

(2) 森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

(3) 教育・研修活動タイプ

森林を利用した環境教育や研修活動

(4) 森林機能強化タイプ

上記(1)及び(2)の活動の実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止柵の改良等

(5) 機材及び資材の整備

上記(1)、(2)及び(4)の活動の実施に必要な機材及び資材の整備

補助率：定額、1/2、1/3以内(一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円)

事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会
都道府県

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 10(15)百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成28年度予算額 2,462(2,500)百万円】

背景

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。
〔補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円〕

〔事業の内容〕

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

交付金の管理、森林のマッチング、安全研修等の実施、資機材貸与等活動組織の持続的な体制を支援

【交付金】

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持するための活動
(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動
(38万円/ha)

森林資源利用タイプ



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
(16万円/ha)

教育・研修活動タイプ



森林環境教育の実践
(5万円/回：年度内の上限12回)

森林機能強化タイプ



路網の補修・機能強化等
(1千円/m)

機材及び資材の整備：教育・研修活動タイプを除く上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2(一部1/3)以内)

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の評価・検証等

活動の成果の評価・検証

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

58 鳥獣被害防止対策の推進

【9,659(9,650)百万円】
(平成27年度補正予算 1,300百万円)

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者一体の被害対策の取組や施設整備、ジビエ活用の推進、新技術の導入実証等を支援します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大のため、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲に重点化した取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・さらに、増加する捕獲個体の適切な処理を推進する観点から、ジビエの全国的な需要拡大など、利活用の取組を推進することが重要です。

政策目標

- 野生鳥獣を約50万頭捕獲* (平成28年度) (本事業によるシカ、イノシシの捕獲数の合計)
- 野生鳥獣の食肉等への利用率を向上
(約14% (平成26年度) →30% (平成30年度) (捕獲個体のうち、利用される頭数の割合))

※ 平成24年度397万頭 (シカ、イノシシ生息数推計) を平成35年度までに210万頭とするための平成28年度の捕獲目標

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(9,500)百万円 (平成27年度補正予算 1,200百万円)

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的には、

- ・侵入防止柵*、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備

※ 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

- ・捕獲機材の導入、追い払い等の地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
- ・捕獲活動の取組
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組

等へ支援するとともに、

新たに、ジビエの流通量確保と全国的な需要拡大のため、捕獲者から需要者までの関係者が一体となった普及啓発活動や情報共有体制の構築等の取組を支援します。

(交付率：都道府県へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：地域協議会、民間団体等)

2. シカによる森林被害緊急対策事業 159(150)百万円 (平成27年度補正予算 100百万円)

シカによる森林被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域かつ計画的な捕獲や効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図ります。

(補助率：定額
事業実施主体：国、都道府県等)

<各省との連携>

- 環境省 ・指定管理鳥獣捕獲等事業により、鳥獣の保護及び管理に係る人材育成、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲等の取組を支援
- 内閣府 ・新型交付金 (地方創生推進交付金) により、地域資源としてジビエを利活用するための体制構築等の取組を支援

(お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063))

鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成28年度予算額:9,500(9,500)百万円】

【平成27年度補正予算:1,200百万円】

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止のための取組や施設の整備、ジビエ活用の取組等を支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○鳥獣の食肉(ジビエ)等への処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

○捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証

(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組

(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)

○捕獲活動経費の直接支援

(※獣種等に応じて捕獲1頭当たり8,000円以内等を支援)

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等のための研修

(※定額支援)

○ジビエの流通量の確保や需要拡大のための普及啓発活動、関係者間の情報共有等の取組(新規)

(※ジビエコンソーシアムの取組に対して定額支援)

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件により、一部定額支援あり)



捕獲機材の導入



実施隊への研修



ジビエ活用の推進

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度予算額:159(150)百万円】

【平成27年度補正予算:100百万円】

シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域的な捕獲や防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図ります。

(1) 緊急捕獲等の実践

【事業内容】

シカ被害の深刻な地域において、市町村や森林管理署等から構成される広域の協議会が計画を策定し、地域の連携により囲いわな等による捕獲や、防護柵設置等の防除活動を実施。



囲いわなによる捕獲

(2) 捕獲強化のための行動把握

【事業内容】

シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図るため、GPS首輪による行動追跡調査、自動撮影カメラによるシカの出没状況の調査等を実施。



GPS首輪を用いた行動追跡調査

【事業実施主体】国、都道府県等

【補助率】定額